

平成 31 年度観光学研究科研究生 前期 / 年間 / 後期 研究生 募集要項

※ 出願には、修士の学位等が必要です。(詳細は、Ⅱ. 出願資格を参照してください。)

I. 募集内容

1. 募集人員

若干名

2. 研究期間

研究期間は1年以内です。

ただし、研究の必要により研究期間の延長を願い出た場合は、通算の研究期間が2年以内まで(半期または年間)の延長をすることができます。

前期研究生：平成31年4月1日～平成31年(2019年)9月30日

年間研究生：平成31年4月1日～平成32年(2020年)3月31日

後期研究生：平成31年(2019年)10月1日～平成32年(2020年)3月31日

3. 研究期間中の学修

- (1) 研究生とは、本学において特定の専門事項について研究することを希望する者を選考のうえ入学を認めるものです。研究生になると、本学の図書館や学術情報センターのコンピュータなど、本学の施設を利用することができます。
- (2) 研究生は単位を取得することはできません。
- (3) 期間終了の1ヶ月前までに研究報告書を提出し、合格と認定されれば、願い出により研究証明書を発行します。
- (4) 研究生は、大学に来たときには出席簿に署名してもらいます。(通学定期は購入できません。)
- (5) 留学生については、入国管理局より出席状況を確認されることがあります。

4. 指導教員

教授 大井 達雄	教授 八島 雄士
教授 大浦 由美	教授 吉田 道代
教授 尾久土正己	准教授 伊藤 央二
教授 小野 健吉	准教授 木川 剛志
教授 加藤 久美	准教授 佐野 楓
教授 北村 元成	准教授 澤田 知樹
教授 佐々木壮太郎	准教授 竹田 明弘
教授 竹林 明	准教授 竹林 浩志
教授 出口 竜也	准教授 中串 孝志
教授 東 悦子	准教授 永瀬 節治
教授 藤田 武弘	講師 永井 隼人
教授 堀田 祐三子	

※各教員の研究分野については

http://wakarid.center.wakayama-u.ac.jp/WwwIndexDep_6T.html をご覧ください。

※指導教員が変更になる場合があります。事前にお問合せください。

※出願に先立ち、研究を希望する指導教員との研究内容についての事前相談が必要です。

II. 出願資格

(1)に該当する者又は研究開始日までに該当する見込みの者。ただし、外国人留学生の場合は、更に(2)又は(3)の条件を満たすこと。

- (1) **修士**の学位若しくは学校教育法第104条第1項に規定する文部科学大臣の定める学位を有する者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者
- (2) 日本語能力試験N2（注1）以上に合格した者
- (3) 日本語若しくは英語で修士論文を執筆している者

(注1) 独立行政法人国際交流基金と公益財団法人日本国際教育支援協会（J E E S）が共催で実施している試験です。

III. 出願書類等

出 願 書 類 等	注 意 事 項 等
研究生願書 （本学所定用紙）	
研究計画書 （本学所定用紙）	
履歴書（本学所定用紙）	写真欄に写真を貼付してください。
最終学校の卒業（修了） 証明書 又は卒業（修了） 見込証明書	日本語、英語以外で作成された証明書には公的認証のある日本語訳または英語訳を添付してください。 ※卒業（修了）見込み者は、入学手続き時に卒業証明書を必ず提出してください。 ※外国の大学を卒業（修了）した者は、卒業（修了）証書の写し、学位証書の写しを併せて提出してください。
最終学校の成績証明書	日本語、英語以外で作成された証明書には公的認証のある日本語訳または英語訳を添付してください。
学位授与証明書 （外国の大学を卒業 （修了）した者のみ）	日本語、英語以外で作成された証明書には公的認証のある日本語訳または英語訳を添付してください。
日本語能力を証明するもの （外国人出願者で出願 資格(2)に該当する者）	公益財団法人日本国際教育支援協会が発行するN1またはN2の「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」または「日本語能力試験合否結果通知書」 ※「日本語能力試験合否結果通知書」原本は後日返却いたします。
修士論文のコピー （外国人出願者で出願 資格(3)に該当する者）	
入学検定料	9,800円 所定の用紙「振込依頼書」により金融機関の窓口で振込により納入してください。 ※不合格の場合も返還されません。
返信用封筒 （判定結果送付用）	角形2号の封筒に住所、氏名、郵便番号を明記の上、450円分の切手を貼付してください。記載した住所を変更したときは直ちに届け出てください。※海外からの出願は認めません。
在留カード（外国人登録証明書）または パスポートのコピー	「在留カード（または外国人登録証明書）」の交付を受けている者は、カードの表面と裏面のコピーを提出してください。 「在留カード（または外国人登録証明書）」の交付を受けていない者は、パスポートのコピー（国籍、氏名等が記載されたページと在留資格・在留期間等が記載されたページ）を提出してください。
入学検定料納入確認票 （本学所定用紙）	入学検定料を納入した際に、金融機関から交付される振込金受付証明書（C票）を所定の欄に貼付すること。

(注意)

提出する書類（「コピー」と指定していないもの）はすべて原本とし、コピーは認めません。

「日本語能力試験合否結果通知書」原本は後日、ご本人に返却します。

記入事項はすべて黒インクまたは黒ボールペンで記入してください。

IV. 出願にあたって

1. 注意事項

- ・「コピー」を提出する場合は、必要に応じ原本の提示を求める場合があります。
- ・出願書類に不備がある場合は受理しません。出願手続後は、記載事項の変更は認めません。
- ・既納の入学検定料及び出願書類は返還しません。
- ・記入事項に偽りがあったときは、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。
- ・研究生として許可された後、研究生として不適当と認められる行為があったとき又は所定の期日までに授業料を納めない者は、除籍処分になることがあります。
- ・外国人留学生で研究生の場合、在留資格「留学」の基準において一週間につき 10 時間以上授業を聴講する必要があります。一週間につき 10 時間以上とは 1 回の授業が 90 分ですので 7 科目以上 (630 分) の聴講が必要ということになりますのでご留意ください

2. 出願期間及び提出先

区 分	前期・年間研究生	後期研究生
日本国内在住者	平成 31 年 1 月 15 日～1 月 18 日	平成 31 年 (2019 年) 6 月 3 日～ 6 月 6 日
外国在住者	(募集しません)	(募集しません)

- ・受付時間は 9 時から 15 時まで (12 時から 13 時は除く) です。※土曜・日曜・祝日は除きます。
- ・郵送の場合は、「大学院研究生出願書類在中」と封筒の表に朱書し、一括して必ず「速達・書留」で送付してください (出願期間内に必着のこと)。

出願書類等の提出 (送付) 先・問合せ先

〒640-8510 和歌山市栄谷 930 番地

和歌山大学学務課学務第四係 TEL 073-457-8542 FAX 073-457-7800

V. 選考方法

- ・書類審査および面接試験を行います。
面接日時等は希望する指導教員と調整の上、実施します。

VI. 選考結果の通知発送日

区 分	前期・年間研究生	後期研究生
日本国内在住者	平成 31 年 3 月 6 日	平成 31 年 (2019 年) 7 月 26 日
外国在住者	(募集しません)	(募集しません)

志願者には同日中に選考結果を発送します。電話等による問い合わせには一切応じません。

VII. 合格の取り消し

合格者が研究期間開始日までに出席資格を満たさなかった場合には、合格を取り消します。

VIII. 入学手続等

1. 入学手続

- ・合格者には、入学手続書類を選考結果に同封して郵送します。
- ・入学手続期間は、前期・年間研究生が平成31年3月15日（金）から平成31年3月18日（月）、後期研究生が平成31年（2019年）8月27日（火）から平成31年（2019年）8月30日（金）です。
- ・受付時間は9時から15時まで（12時から13時は除く）です。※土曜・日曜・祝日は除きます。
- ・期間内に入学手続を行わなかった場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。

なお、日本国籍がなく日本国の永住許可を得ていない者は、入学手続の時に、「在留資格及び在留期間」を確認します。在留カード（または外国人登録証明書）もしくはパスポートを提示してください。

- ・出願時に卒業（修了）見込みの者は、入学手続時に卒業（修了）証明書を必ず提出してください。

※在留資格の手続きはご自身で行ってください。大学では行いません。

2. 入学料及び授業料

入学料 84,600円・・・入学手続期間中に支払ってください。

授業料 346,800円（半期 173,400円）・・・各学期開始1ヶ月以内に支払ってください。

- ・入学料および授業料を振込む際、別途手数料がかかります。詳細については、入学手続書類に記載します。

- ・上記記載の金額は、平成30年度のものであります。

IX. その他

奨学金や補助金の受給、在留資格の都合等により、早期の受け入れ許可を必要とする場合は、事前にご相談ください。

大学院観光学研究科に正規生として入学するためには、本大学院が別に行う入学試験に合格する必要があります。研究生として入学することにより、正規生での受け入れを保証されるものではありません。